

第108回ILO総会について

○会期、場所

2019年6月10日～6月21日、スイス（ジュネーブ）

○日本からの出席者

政府側：高階厚生労働副大臣、麻田国際労働交渉官 他

労働者側：逢見連合会長代行、郷野参与 他

使用者側：得丸経団連雇用政策委員会国際労働部会長、松井労働法制本部参事 他

1. 本会議(各国代表演説等)

- 概要：「輝かしい未来と仕事」（仕事の未来世界委員会報告書）をテーマとして、各国政労使代表による演説が行われた。また、ILO創設100周年に際し、ハイレベル・セッションが設けられ、30カ国以上の各国元首級等が演説を行った。
- 日本は、高階厚生労働副大臣、逢見連合会長代行、得丸経団連雇用政策委員会国際労働部会長が演説。
- 日本政府からは、女性活躍推進のため、ハラスメントのない職場づくりや「働き方改革」に尽力していくこと、「人生100年時代」を見据えて高齢者の雇用と就業機会の確保に取り組むことなど「仕事の未来」に向けた我が国の取組を紹介するとともに、本年議長国を務めるG20労働雇用大臣会合において「人間中心」の仕事の未来を形づくるという力強いメッセージを発信したい旨の演説を行った。

2. 財政(2020-21年の計画予算案)

- 総額7.9億USドル、前期（2018-19年）と比較して、6.5百万USドル（0.8%）の増加となる計画予算案が総会に提出され、投票の結果、賛成多数により採択された。

3. 基準適用委員会

- 概要：各国における既批准条約の適用状況に関する個別審査等（全24件）
- 結果：24件すべてについて、政労使コンセンサスによる結論が採択された（日本案件はなし）。

4. 全体委員会(100周年宣言の策定)

- 概要：ILO創設100周年に際し、結成の理念（社会正義の実現）や三者構成主義の再確認、今後の取組の方向性（人間中心のアプローチ）などを謳う宣言を策定。
- 結果：「仕事の未来のためのILO100周年宣言」及び宣言のフォローアップと定期的な適用状況の見直しを求める決議が採択された。我が国からの提案により「高齢労働者に対する就労支援」が宣言に盛り込まれた。

5. 仕事の世界における暴力とハラスメントの終焉に関する委員会(基準設定)

- 概要：仕事の世界における暴力とハラスメントに関する初の国際労働基準の策定について、昨年に引き続き議論（2回討議の第2回目）。
- 結果：条約及び勧告の主な内容（定義及び範囲、核となる原則、保護及び防止、執行・救済、ガイダンス、訓練及び意識啓発等）について議論がなされた。審議の結果、委員会において条約案及び勧告案についての報告書が採択され、本会議において投票の結果、条約・勧告ともに賛成多数により採択された。

6. テーマ別フォーラム

- IL0100周年に関連した討議やイベントを下記7つのテーマで開催。
 - 1：児童労働のない輝かしい未来に向けて
 - 2：結社の自由と団体交渉権の効果的な承認
 - 3：輝かしい未来のための仕事と技能
 - 4：生涯を通じた持続可能な移行の確保
 - 5：ディーセント・ワークのための科学技術の道
 - 6：公平な仕事の未来に向けた多国間主義
 - 7：ディーセント・ワークのためのビジネス
- 2つ目の「結社の自由と団体交渉権」をテーマとしたパネルディスカッションでは、結社の自由委員会政府側委員である寺本氏がパネリストとして参加された。